

タッピー30周年ロゴマーク使用申請書兼承認書

年 月 日

(あて先) 札幌市東区長

タッピー30周年ロゴマークを使用したいので、承認願います。

(目 的) _____

(使用方法) _____

※ 具体的なロゴマーク活用案の資料を添付して下さい。

(使用予定期間) 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

(申請者) (〒 -)

住 所 _____

所属・氏名等 _____

連絡先 TEL _____ E-mail _____

上記承認します。

札幌地振第 号
年 月 日

札幌市東区長

- 以下に該当する場合には使用を承認しません。また承認後に該当することが判明した場合には、承認を取り消します。
 - 東区やタッピー30周年記念事業の信用又は品位を害するとき
 - 特定の政治、思想及び宗教の活動に使用するとき
 - 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき
 - 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、又は暴力団の構成員からの申請
 - 使用申請書に虚偽の記載があるとき
 - その他、東区長が使用を不相当と認めるとき
- 承認を得た使用权の転貸又は譲渡を禁止します。
- 使用にあたって、自己や第三者へ損害を与えた場合は、使用者側で解決するものとし、東区はその責を負わないものとします。
- 本ロゴマークに関する一切の権利及び権限は東区役所に属し、使用者が自己の商標及び意匠として登録することはできません。